社会福祉 社会保障 は、いま ㉑

新型コロナウイルス

いま、時代は新型コロナウイルスが近くにいるという前提で、感染症対策を取り入れた「新たな生活様式」を私たちに迫っています。緊急事態宣言が全国に出されてから、飛び込んでくるニュースや情報が「新たな日常」への切り替えを矢継ぎ早に打ち出し、時代の大きな転換の渦に人々を巻き込んでいます。緊急事態宣言は5月25日に解除されましたが、新規感染者の動向は第2波、第3波への警戒と対策を迫っているように見えます。

直近の報道（「朝日新聞」2020年6月29日）によれば、世界でコロナウイルス感染者は1千万人に達し、中南米を中心に1日に18万人、1週間で100万人規模の感染者増になっています。日本は東京都で1日60人の新たな感染者があり、全国で113人（6月28日）となっています。

政府のコロナウイルス対策で「アベノマスク」が届きました。店頭にマスクが並び始めた時期と重なります。また、1人一律10万円の特別定額給付金も6月に入り振り込まれました。この給付金は世帯主の口座に家族全員分が振り込まれるという方式です。家族の形態が多様化している今日、「受給権者」を「住民票の世帯主」に限定するやり方に違和感を覚えたのは、私一人だけではないと思います。「個の尊厳」を守る視点が論点として残されたように思います。

コロナウイルス対策の最前線において、自らの生命と健康へのリスクと隣り合わせで大変な努力をされたのが医療・保健・福祉のスタッフです。政府は第2次補正予算でこれらの方々に慰労金を計上しました。介護施設の現場から全国動向をみると、通所介護施設は「密」を避け、利用者数を絞り減収となったところが多く報告されています。また、訪問介護事業所はヘルパー不足や離職者が増え、組織運営の存続自体が厳しくなっている事例が各地から報告されています。

現場に見られる問題の本質はどこにあるのでしょうか。コロナウイルスによって突然現場が大変になったわけではありません。構造的に、コロナウイルス以前から介護報酬が引き下げられ、運営の基礎体力が弱っていました。そこにコロナウイルスが直撃し、問題点や課題をリアルに浮かび上がらせたのです。いま、焦眉の課題というべき最も必要な対策は、一時的な慰労金にとどまらず、介護報酬を改訂し、介護福祉に関わる事業所・職員が、第2波第3波に安心して取り組める社会的な条件整備を行うことではないでしょうか。

大友信勝
（社会福祉法人
サンシャイン福祉振興会理事長・
聖隷クリストファー大学
大学院教授）

文芸コーナー



・今日もまた二粒の飴食べちゃった　百寿の力もりもりとわく　安江とくよ

・仕舞い風呂入りてゆったり労解す　こんな時こそ十八番もよろし　服部秀子

・ひまわりや走り高とび成功せり　千枝

・夜明前つばめの話部屋で聞き　宮豆

・風鈴の朝に優しき音色かな　柳子

・百合の香のとどく病室里こひし　今井二三夫

・合歓の花母を送りて三年目　今井康子

・谷沿いの並びし白し立葵　紫

・若鮎も老人も躍る清流　清兵衛

・掃除した洗濯もしたと話す父　みつ子

・コロナのせい暇だ暇だと酒を呑む　廣衛門